

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 彰仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小川町 595 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 27 年 9 月 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 27 年 9 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松尾 彰	美南の丘クリニック 管理者
理 事	松尾 由起子	
理 事	木戸 沙央里	
理 事	松尾 諭	
理 事	松尾 暁	
監 事	平湯 秀司	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	美南の丘クリニック	長崎県諫早市小川町 595 番地 1	無し

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類		実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月25日	令和4年度決算承認
	令和5年度の役員報酬支給額の決定
令和6年7月25日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 彰仁会
所在地 長崎県諫早市小川町595番地1

※医療法人整理番号

貸借対照表
令和6年7月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	35,469	I 流動負債	4,463
II 固定資産	10,723	II 固定負債	17,076
1 有形固定資産	9,722	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	21,539
3 その他の資産	1,001	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	10,370
		II 積立金	14,283
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	24,653
資産合計	46,192	負債・純資産合計	46,192

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 彰仁会
所在地 長崎県諫早市小川町595番地1

医療法人整理番号

損 益 計 算 書
自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			95,269
2 事業費用			88,617
	本来業務事業利益		6,652
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
	附帯業務事業利益		0
	事業利益		6,652
II 事業外収益			1,040
III 事業外費用			3,530
	経常利益		4,162
IV 特別利益			
V 特別損失			655
	税引前当期純利益		3,507
	法人税等		677
	当期純利益		2,830

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 2

法人名	医療法人 彰仁会	※医療法人整理番号	
所在地	長崎県諫早市小川町595番地1		

財 産 目 録
(令和 6年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	46,192 千円
2. 負 債 額	21,539 千円
3. 純 資 産 額	24,653 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,469
B 固 定 資 産	10,723
C 資 産 合 計 (A + B)	46,192
D 負 債 合 計	21,539
E 純 資 産 (C - D)	24,653

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 彰仁会
理事長 松尾 彰 殿

私は、医療法人 彰仁会の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 25 日

医療法人 彰仁会

監事 平湯 秀司

